

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(小椋教育長) これより第13回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 議 事

(1) 議案第31号令和2年度教育費補正予算について

(資料に沿って、各課説明)

教育長 補正予算については、本委員会の意見を求めるということになっておりますので、何かご質問があればお願いします。

(各委員意見なし)・・・承認

(2) 議案第32号倉吉市B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

(3) 議案第33号倉吉市B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について

(4) 議案第34号倉吉市教育委員会所管施設の使用料等の減免に関する規則の一部改正について

(5) 議案第35号倉吉市公民館条例の廃止について

(資料に沿って、生涯学習課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 このB&Gが指定管理になるということで、今までずっと関金から受け継いで長年職員が担当されてきました。この指定管理を受けたのはミズノさんですか。これからですか。

生涯学習課長 これから公募をかけます。

委 員 多分、管理運営のノウハウを持った人がいらっしやらないと指定管理の手を挙げられないと思います。今までは市の職員が関わってききましたが、これからは関わることが無いだろうと思います。私は今までの実績をとっても評価しているので、(指定管理になると)考え方の違いや心配な部分が出てくるのではないかと思います。多分、手を挙げられるのは、十分なノウハウを持った方だと思いますけれど、その辺りが何もわかっていないので、どのような考えがあるのかお聞かせください。

生涯学習課長 この度の条例改正後に、全国へ向けての公募を行うように予定しています。3月議会で承認を得られるようなスケジュールと公募選定という手順で進め、来年の4月から指定管理者制度に移行できればと考えております。その方法の中で審査をしながら、色々な提案をいただけたらと思います。B&G海洋センターの場合には、指導員として沖縄での研修を受けてきていただかないといけません。事前にそれを持たれている団体であれば良いですが、そうでなければ(沖縄研修に)行っていただかないといけません。専門的な知識技術を身に付けていただいた上で、主体的に管理運営をしていただくということになります。もちろん指定管理にお任せしたので、倉吉市は一切関わらないということではありません。引き続き関わりを持ちながら、これまで積み上げてきたものについては、協力しながら対応して参りたいと考え

ています。

委 員

これまでもそういう事例も無きにしも非ずなところがあったので、指定管理に出した後も関わりが必要だと思えます。生涯学習課長の話を聞いたので安心しました。今後も関わりを持ちながら進めていってくだされば安心します。ありがとうございます。

教育長

委員がおっしゃるように、毎年のように全国優勝だとか入賞といった実績があります。子ども達も、やる気のある子ども達が一定数集まってきています。それが維持できるようにしていきたいと思っています。

委 員

B&Gの海洋センターを指定管理に持っていくメリットデメリットは、簡単に言うとどんなものがありますか。

生涯学習課長

先ずは一環のノウハウという部分で言いますと、半年間しか実際には運用しておりませんが、年間を通して、周辺のものも含めて、何らかの提案がいただけるのではないかと期待をしています。また事業展開をこれまでのものだけでは無いような方法の提案があればとも期待しています。それから行政職員ですと異動等も含まれますが、先ほど申しました沖縄研修ということもあるので、専門性を持った職員を継続して雇用していただけるようなこともできるのではないかと期待を含めてのメリットになるかと思えます。デメリットについては、実際の費用的な部分についてはどういった提案になるのか、予算の提案になるところもありますので、事業の計画提案等を含めてしっかりと審査で判断することになります。

委 員

大まかに、これくらいの指定管理料だという概算の計算ができているか、まだできていないか、どちらでしょう。

生涯学習課長

ある程度できています。実は、これまでそういった対象となるであろう団体と、色々やりとりをさせていただくなかで、この程度の金額であれば、なんとかできるのではないかということは掴んでいます。その辺がこれまで市が直接やってきたものと、実際に提案されたものとの比較、検討しながらなっています。今までとは全く一緒ではない、新たな部分加わると考えています。しっかりと見極めていく必要があります。

委 員

はい、わかりました。

教育長

他にはいかがでしょうか。

委 員

地区で毎年夏休みにセンターを使用していますが、小学生の使用料は減免でした。毎年20~30人程度の応募があり、子ども達は喜んでいますが、指定管理になれば、今までのとおり減免理由に該当するのは難しいかと思えます。またある程度使えば料金が必要になるとも思いますが、そういったことは考えていますか。

生涯学習課長

利用料の減免規定については、条例改正案の13条で、「指定管理者は、市長が特別の理由があると認めるときは・・・」とあるので、これまでの市が主催するという位置づけの中での減免については、継続できるように協議していきたいと思えます。

委 員

それから幼児は救命胴衣を着られないから利用できなかったですね。

生涯学習課長

そのとおりです。

委 員

今料金の話がでましたけど、10%税率込み料金になっていますが、消費税別とか消費税込みとか書かなくて良いですか。消費税が変わる度に料金改定をしなくてはいけませんし、通知を出さなくてはいけないことが出てきます。表示方法が市として決まっていればかまいませんが、しっかりと決めていただければと思います。

- 委員 海洋センターの利用期間は限られた、水があるときだけになります。すると指定管理を受けられたところが、これで本当に採算がとれるかなと気になります。
- 生涯学習課長 今言われたように海洋センターではあるけれど、カヌーやボートに加えて何かされるような提案があれば一番嬉しいです。短い利用期間で、受ける側は本当に大変だと思いますので、公募されるときにはよくご配慮いただきたいと思います。
- 委員 現状では半年間、会計年度任用職員2名を雇用し、市職員と合わせて3人体制で管理を行っていました。今回の公募にあたっては、3人を1年間雇用できるような条件の中で、その残り半年間に何ができるかも提案していただきながらという考えを持っています。そこに期待を含めたところで考えています。
- 委員 周辺が賑やかになって、活性化に繋がれば良いなと考えています。この場所は秋から冬にかけて池の水が抜かれるそうです。そうなるとう海洋センターとはいえ、その期間は使えませんよね。別のことを提案していただかないと1年間の運営ができません。
- 委員 10月くらいには水を抜いて、(海洋センターから)大山池ふれあい広場(木の実の里)まで続くルートがあります。例えば、森の中で木にロープをかけたり、自然の中でそういったものをうまく使ったりして、何か子ども達の興味がそそられるような内容のプログラムができれば良いかなと感じます。なるべく1年を通して運営していただきたいと思いますので、何とか努力していただきますようお願いいたします。
- 教育長 はい、ありがとうございます。
- 委員 最近、海洋センターの前の場所でキャンプをされる方が多くて、そこをどうするか考えないといけないと思います。管轄外かと言えば管轄外だと思いますけれど、やたらキャンプをされているようで気になっています。特に10月初め頃はいっぱいでした。
- 教育長 非公式の事務局内での協議の時には、キャンプ場として使用できないかという案もありました。あの辺一帯を、池だけではなくて周辺を含めて、年間を通して何らかの活用をして人が集まるようなことをめざしています。
- 委員 今キャンプをする人が増えていてゴミの始末ができていないとか、火を起こして土の中に埋めてしまうとか、色々なことが気になっています。市有地であれば、その管理は料金が発生するか、しないか、キャンプ場にするか、しないかは別にして、やはりきちんと管理していかないといいけません。マナー違反を放置してしまうと、次の人もまた捨ててしまうことになります。どういう管理になっているか久しく行っていないので分かりませんが、よろしく管理をしていただきたいと思っています。
- 委員 キャンプをするときは届出をされない方がいるかもしれませんが、支所管理課に届けをされる方が多く、火を使われます。支所管理課の管理範囲で、民間ですけれどもキャンプ場もあり、そういったものを上手に組み合わせて、賑やかになれば一番良いなと思います。職員は1年間雇用されればより良いことですし、何かそういうことに繋げていただければと普段から感じています。
- 教育長 そうなるように努力し続けたいと思います。
- 他には意見はありませんか。
- (各委員意見なし)・・・承認

(5) 議案第35号倉吉市公民館条例の廃止について

(資料に沿って、生涯学習課長説明)

教育長

何かご質問があればお願いします。

委員

この条例は平成10年からあって、上北条、社、上小鴨はコミュニティセンターで公民館ではないですか。

生涯学習課長

いいえ、公民館も掲げて2枚看板です。

委員

この3つのコミュニティセンターと公民館との違いはどういった点ですか。

生涯学習課長

当時コミュニティセンターに対して、起債対象になるということがあり、コミュニティセンターの設置管理条例に則って設置しました。内容については公民館条例によるということで二枚看板にしていました。そして職員も公民館職員があたっていました。この度(コミュニティセンターの設置管理)条例の内容を膨らまし、公民館条例を廃止することになります。看板はコミュニティセンターになりますが、(第2条では)「みなす」という言葉があるので、公民館に位置付けていけないのではないかと考えています。

委員

新たに条例を作るのかと思っていましたが、既に条例があることが分かりました。今度は指定管理になると、利用料金上限額の中で利用料の設定をそれぞれ任せることになりますか。

生涯学習課長

料金設定額の届出をしていただいて、許可をすることになります。

委員

建物の規模が異なりますので、それぞれの料金設定になってくるのではないかと思います。

生涯学習課長

料金設定については、基本的な考えをお示しして、各地区で考えていただきましたら、ほぼ同じ扱いにされました。ただ減免については、もともと公民館は、地域で利用される場合には無料としていました。この利用料金を設定したという背景には、未来中心ができ、成徳、上灘、それから駅に近い上井は広く大きくなったということがあります。このことで無料で利用できるところに集中することになりました。近隣で言うと、上灘公民館と未来中心は同じような料金設定にさせていただいて、同じ条件になるように設定しました。基本的には地元の減免が利くようにしていますが、外部利用の場合のみ、料金が高くなります。どういった団体であれば減免になるかという基準を市から示したもので地区で定めてもらいました。若干の差はありますが、今はそう大きく変わっているということはありません。

委員

地域の任意団体的なところはほとんど減免になるということでしょうか。例えば子ども会で利用するときは減免ですか。

生涯学習課長

減免になります。

教育長

地域のみなさんが利用されるのであれば、基本的に減免です。

生涯学習課長

これまで個人利用というのができなかったんですけど、例えば地域のサークルですとか、ある程度の人数での登録団体であれば減免にするという扱いにさせていただきます。

委員

営利目的について、どこまでを営利にするのか判断が難しいことがでてくるのではないかと心配します。

教育長

例えば前庭を使って朝市をすることができます。

委員

例えばヨガといった教室をするとき月額いくらと、有料になると営利目的になりますか。

教育長

多分なるでしょう。

生涯学習課長　　これまでも、例えば学習塾で利用したいというのは制限をかけていました。ところがこれからは利用できますが、割増料金をいただくことになります。ただ毎週継続して利用されると、地域の方が利用出来なくなってしまいます。そういった時の判断が地域では難しいのではないかと声をいただいています。

教育長　　具体的なケースがあればお尋ねください。何らかの方針を出していく予定です。

委　　員　　何かが壊れたとき、大きな修繕が必要なときはどうなるでしょうか。

生涯学習課長　　これまでもリスク分担表といいまして、指定管理者が修理するもの、市が修理するものは金額に応じて区別できるようにしていました。確か3万円くらいだったと思います。ほとんどの修繕費は指定管理料の中に予算としてきちんと確保してあります。合わせて利用料収入が何らかの形でありますが、修繕にそれを使っていたら良いです。ただそれ以上に残るようであれば精算して返していただくよう文面にしていました。公民館には十分賄える分の指定管理料を払ってますので、収入は当初想定はしていません。ただ想定以上に利用が増えたことにより、電気代やトイレットペーパーといった消耗品、また備品が壊れてしまう。そういったものに（利用料を）使っていたらこうと考えています。一番多いところで年間100万くらい利用料収入がありますが、例えば半分使ったら半分返してくださいねというやりとりをしてくれています。これを自分達が得た収入だから使わせてほしいという地区もあるのですが、そうすると100万円毎年使えるところと0円のところでは差が出てしまいます。もし収入を全部指定管理者の収入にするのであれば、指定管理料からその分を減額してからスタートしないといけないので、今のところはこれまでと同じように精算で返してもらおう方法を考えています。修理については、エアコン等が故障すると全部交換で100万円くらいになるので、高額のものは市の方で修理します。その他のある程度のところまでは、指定管理者でできるところをしていただくような分担です。

委　　員　　コミュニティセンターとの協議になるんですね。これまでと変わらないということですか。

生涯学習課長　　はい。担当の窓口が今度は市長部局に変わりますけれど、これまでと同様に対応をしていくことになります。

委　　員　　わかりました。

委　　員　　今のお話を聞くと、営利目的で収入が上がったもので、最終的な決算で余剰金は市に戻すということで良いですね。戻すときの決算書については、監査をするということ。今もされているとは思いますが、諸帳票ときちんとチェックをして戻すものは戻すと理解して良いですね。

生涯学習課長　　これまでも、実は利用料の収入の中でこういったことに使いたいと事前に協議していただくルールがなされてます。備品を買いたい、修繕をしたいということを、きちんと許可をした上で利用料を使っていただくようにしていました。当然決算時にもその辺の精査はさせていただきました。

教育長　　他には意見はありませんか。

(各委員意見なし)・・・承認

5 協議事項

(1) 夏季休業中における緩やかな閉庁について

(資料に沿って、給食センター所長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。
夏は11日が山の日で5日間、土日入れると7日間は休めるということですね。前の土日入れると9連休ですね。冬は土日入れて11日間もあります。

委員 後は現場の声がどうかということです。校長会等で言うていただければと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。
あまり長い間閉庁にすると途中、校舎の様子を少し見に行きたいということが管理職ならあるかもしれません。何日間か連続で休みになる時には、私も休みの日に夕方少しだけぐるっと様子を見ていました。校長会でもう一度意見を聞いてくださいということをお願いします。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
(各委員意見なし)

(2) 令和2年度末倉吉市学校教職員人事異動方針について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委員 いちばん年齢や性別にとられることなく、でもこの前現場に行かせてもらったとき男女の比率がとても大事だなと感じましたので、とられることはなくても良いけれど、配慮は必要なのかなと思いました。

教育長 今おっしゃるのは教員の全体の構成のことですね。

委員 そうです。

委員 やはりバランスはとても大事だと思います。

教育長 はい。ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。
(各委員意見なし)・・・承認

6 教育長報告

教育長報告(教育長 別紙のとおり)

(資料に沿って、教育長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委員 ここで聞いて良いのかわかりませんが、ICTの先生達の研修等はどうされているのかずっと気になっています。ここにICT活用と書いてあったので去年よりも大分意欲的になっていますか。

学校教育課長 ご存じのようにICTの取り組みの一環としてオンライン授業・遠隔授業を行っています。研修につきましては、ソフト選定を兼ねて、その使い方、こういった効果があるという説明を受けながら、色々な場面で先生方に関わっていただいています。
もう一点が県も教育センターを設けておりますので、先生方に幅広くセンター研修を受けていただく取り組みをさせていただいています。やはり学校側もICT導入で研究していかないといけないので、今まででしたら一部の先生で話し合っていたものを全体研修として行うような取り組みがなされています。

教育長 それからもう一つ、校長会資料の大きい2番の二つ目のところに鳥取ICT活用ハンドブックと書いてあります。これはすでに学校にも配られています。また学校の中で情報教育担当という言い方をしますけれど、ICTの活用を進める担当の先生方を中

心に、こういう場面でこういう風に使えるという具体的な事例を示す等、それぞれの学校で工夫しながら進めています。

委員 各校できちんと研修されている感じですか。

学校教育課長 1名は必ず出席する形にしています。あとプログラミングの方も前回算数の方を見ていただきましたが、色々な発想が出てきて、ある学校では音楽のとき、プログラムを動かしながら作曲をするという工夫をしています。みんなで研修するから、色々な場面で使えるのではないかと発想が出てくる訳です。

委員 新しいチャレンジなので、みんなで考えていかないと難しいだろうと思ったので、よろしくお願いします。

教育長 それと、来年度の当初予算に関わることですけれど、ICTの支援員をなんとか増やしたいと思っています。毎年お願いしていますがなかなか認めてもらえない状況で、再度GIGAスクール構想のこともありますからお願いしたいと思っています。

委員 計画訪問のとき、教育長の質問に子ども達が答えている姿を見ますけれど、以前に比べたらよく（情報機器を）使われていると思います。私たちはついていけないけれどあの年代の子ども達はとても早く対応できるので、やはりこれからはそういう時代だと思っています。先生方が大変だろうなと感じます。けれども使っている授業を見ると楽しい感じがしますので、先生方も大変ですけれど、使えるように導入していく必要があるのかなと思います。

教育長 努力します。

学校教育課長 あと一点、デジタル教科書の方も入ります。これもかなり使い勝手が良いということですので、如何に使っていただくかです。最近入ったばかりですが、来年度は活用の様子が計画訪問時にはたくさん見られるのではないかと考えております。

7 報告事項

○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

（1）区域外就学・校区外就学の承認について

（2）不登校・問題行動の状況について

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

○生涯学習課

（1）第14回倉吉市公民館研究大会について

（2）中部ハイスクールフォーラム2020

（3）令和3年倉吉市成人式について

（4）令和2年度生涯学習講座実施結果について

（5）倉吉市B&G海洋センターの指定管理公募について

（6）市営テニスコート2期（6面）工事の発注について

（資料に沿って、生涯学習課長説明）

教育長 何かご質問があればお願いします。

委員 ハイスクールフォーラムは人数制限はあるのですか。

教育長 特には無かったと思います。北栄の会場の座席数はどれくらいですか。下の部屋の広いところでしたか。

生涯学習課長 北栄町由良です。

教育長 役場の隣でしょ。

生涯学習課長 1階がフラットになり300から400くらい。300くらいはありますか。

委 員 公民館の方でオンラインをされるのですが、公民館はそういうオンライン的な対応をされる方がいらっしゃるのですか。

生涯学習課長 この度のオンラインについては、ZOOMを活用してプロジェクターで拡大したもので県外の方からお話いただいたものをこちらの方で映し出す。それから各公民館の部分についても質問等に対応できるようにカメラとマイクを用意しております。この度整備が終わりまして、パソコン・プロジェクター含めて整備をしておりますので、今配信のテストを何回か繰り返してなんとか無事に運営できる、職員の方がこれを機会に色々とできるように検証を頑張っています。

委 員 そういうのができれば外出しなくても家にいながら見られたりとか使えるのかなと思います。文化祭等もなかなか行きにくいけれど作品展示があれば撮って流すとか。昨日公民館に行ったら公民館の中にもそれを入れて、HPに載せてもらおうと、高齢者の方が外に出かけなくても作品が見られるようになるという話はしていました。職員の方もどこの公民館でもできるようになれば良いかと思います。

教育長 おっしゃるとおり、主事さんにできるようになってもらえば様々な使い方ができると思います。それこそ公民館でされる何々教室を発信もできますし、録画しておいてUPすることもできます。どんどん使ってもらえるとありがたいです。

○文化財課

- (1) 「ふるさと再発見お散歩ウオーク in 上井・西郷」の開催について
- (2) 「中尾遺跡第3次発掘調査現地説明会（出土鉄器特別公開）」の開催について
- (3) 「鳥飼家住宅一般公開」の開催について
- (4) 倉吉文化財協会「誓願寺見学会」の開催について

○倉吉博物館

- (1) 倉吉博物館特別講座「珠玉の美を求めて大坂弘道の世界」事業報告
- (2) 自然ウォッチング⑨「天神川のサケを見よう」事業報告

(資料に沿って、博物館長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 質問ですけど、先生の鮭を一度卵から育てようとしたことがありましたが、とても難しく、温度とかも関係するのかわたないで死んでしまいました。

博物館長 天神川漁協で40年ばかり放流事業をしておられるそうです。先生は鮭の放流事業にも参加されていますけれど、やはりずいぶん鮭が遡上しなくなったことに危機感を覚えていまして、孵化させて放流して4年経てば同じ川に帰ってくる。なかなか卵は孵化しないのかもしれないし、放流したものが全て帰ってくるのも限りません。けれどやはり帰ってきます。4年後に帰ってくるそうですが、日本海のなかに滞留して、水温が下がらないと川に帰ってこない。放流事業は難しいようです。

委 員 育てるのもなかなか難しく、川に放せるほど大きくなる前に死んでしまっごめんなさいということになってしまいます。

教育長 学校の水槽でも結構、孵化させてますよね。そうすると今館長がおっしゃったとお

り全部が育たなくて、なんだかおかしいのではないかと思う魚が数匹います。けれどそういう努力でなんとか鮭が帰ってくるということです。

博物館長 鮭を持ち帰られたのですけれど、卵は全て放流の為に取ってあります。あまり良い味はしません。

委員 「大坂弘道先生の世界」特別講座は、地元でされたことも素晴らしいし、下に書いてあるとおり河北中学校の総合学習で大坂先生を調査する生徒達の参加があったと書いてあって、とても良いことだと思いました。参加した生徒さんの感想を聞けたらと思います。何かありましたでしょうか。地元でこうやって出てくださいというのは見えて良いことだと思います。

博物館長 中学生は大坂先生の作品に大変興味を持ったということです。最後まで残った作品をじっくり見るということで、実は今日総合学習で、実際に学芸員の方に話を聞きに来ていました。その感想はまだ聞いておりませんが、今回も違った作品を間近に出して話をしたようでやはりひとときわ美装であったという、感動もあったのではないかと想像します。

委員 教育長がふるさとを愛するというのを、子ども達や先生も含めて話しておられて、こういったきっかけが子ども達の夢が膨らんだりするのかなと思い、こうして出かけてみると実際にそういうことがあると嬉しいなと思ってみせてもらいました。

委員 先ほど図案も一緒におっしゃっていたのは、より好きな人には感動を呼ぶのかなと思ったのでありがたいと思いました。

博物館長 先生は図が書ける、絵が描ける方なのですごい方なんです。

○図書館

- (1) 県立公文書館連携新鳥取県史講演会について
- (2) むいぐるみのおとまりかいについて

○給食センター

- (1) 鳥取和牛を使用した給食メニュー

(資料に沿って、給食センター所長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

教育長 焼き肉がとても良かったです。

委員 孫が冊子を持って帰りまして、ここの15ページのレシピを見て、牛肉ではなく豚肉で作ってみました。それでもおいしかったです。

教育長 ローストビーフじゃなくてローストポークですね。

委員 でも本当に昨日の肉は、和牛の味で、やわらかくてとてもおいしかったです。

委員 この冊子だけを見ても授業に使えるんですね。SDGsが今盛んに教科書に出ていますが、牛の吐く息に含まれるメタンガスが、地球温暖化に対してとか。結局良い肉を作る為にはどうしたら良いとかですね、畜産家の一日の仕事、休み無しとかですね。色々なことがそういった授業が本当に子ども達に身に付いて欲しいと常々思います。また配るだけではなく給食センター長が授業に行くとかですね。頑張ってください。

8 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和2年12月23日（水）午後1時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

午後4時52分終了

9 閉会